

北海道後志総合振興局告示第 1096 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 5年(2023年) 12月 14日

北海道後志総合振興局長 猪口 浩司

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

虻田郡倶知安町字岩尾別270番ほか23筆の内（第2工区）

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北海道虻田郡倶知安町ニセコひらふ2条1丁目8番13号  
North Island 合同会社 職務執行者 ゴンタール・ニコラス・イヴォン

3 開発許可年月日及び番号

令和 5年(2023年) 9月 13日 変更後小建指第 R5-9 号

開発区域に含まれる地域の名称（一覧）

字岩尾別266-1の内、266-2の内、267-1の内、267-2の内、267-3、-8、272-2、273-1、-2、-3、-4、-5、-6、-7、-8、-9、-10、-11、274-1、-2、-3、-4、-5